

教育職員免許状取得希望の方（科目等履修生）

教員を目指す人で、大学を卒業するまでに教員免許状を取得するための必要単位を、一部又は全部修得できなかった人や、すでに免許状を取得していて、卒業後、他教科の免許状取得を希望する人が、科目等履修生として必要な単位を修得することで、免許状を得ることができます。

【1. 本学で取得できる免許状の種類】

本学で取得できる免許状は以下のとおりです。

免許状の種類および免許教科 学部学科	中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
経済学部 経済学科	社会	公民・商業
経済学部 地域政策学科	社会	地理歴史・公民・商業
経営学部 第1部 経営学科	社会	公民・商業
経営学部 第1部 ビジネス法学科	社会	公民・商業
経営学部 第2部 経営学科	社会	商業
情報社会学部 情報社会学科	社会	商業 情報
人間科学部 人間科学科	社会・保健体育・英語	公民・保健体育・英語

【2. 出願科目】

本学科目等履修生出願要項に定める履修科目と同様とし、各学期 20 単位以内（年間 40 単位以内）まで履修できます。ただし、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」の履修については、本学卒業者に限ります。

履修を希望される方は、必ず事前にご相談ください。

【3. 履修指導】

本学で初めて免許状取得を希望される方は、出願前に「学力に関する証明書」を持参の上、各自治体の教育委員会へ履修指導を受けに行ってください。

「学力に関する証明書」の作成は、各自出身校にて依頼してください。

本学卒業生で、「学力に関する証明書」を請求される場合は、作成に日数を要しますので余裕をもってお申し込み下さい。

【4. 既に免許状を取得している方】（教育職員免許法 6 条別表第 4）

既に中学校一種免許状 又は 高等学校一種免許状を有している方で、その免許状を基礎資格として、

同校種・他教科の免許状取得を希望する場合の免許状取得条件は以下のとおりとなります。

免許状の種類	法定最低修得単位数	
	教科に関する科目	教職に関する科目
中学校一種免許	20 単位	8 単位（取得免許教科の教科教育法）
高等学校一種免許	20 単位	4 単位（取得免許教科の教科教育法）

【5. 介護等体験】

中学校一種免許状を取得する為には、大学を介し、介護等体験（7 日間）を行う必要があります。

介護等体験の申込は、本学卒業生に限り、かつ本学科目等履修生としての登録が必要な為、何らかの科目を履修する必要があります。

【6. 事前相談会】

今年度より下記日程にて、履修相談会を実施します。教育職員免許状取得希望の方は、相談に来るようにしてください。（混雑を避けるため、希望日時を連絡してください。1 人 30 分程度）

日時	時間帯（1 人 30 分程度）	
2013 年 2 月 26 日（火）	①10 時～12 時	②14～17 時
2013 年 2 月 27 日（水）	③10 時～12 時	④14～17 時

【7. お問い合わせ先】

大阪経済大学教務部 科目等履修・聴講係 TEL (06) 6328-2431（代表）